

令和8年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時：令和8年9月4日（金） 15：30

場 所：小樽市役所別館3階 第1委員会室

1 開 会

2 議 事

【報告事項】

市内均一運賃の改定について・・・・・・・・・・・・・資料1－1
資料1－2

【協議事項】

小樽市コミュニティバス銭函桂岡線について・・・・・・・・・・・・・資料2－1
資料2－2
資料2－3

3 その他

4 閉 会

令和 8 年 9 月 4 日

小樽市地域公共交通活性化協議会
会長 上石 明 様

小樽市地域公共交通活性化協議会
協議運賃分科会長 石田 眞二

市内均一区間運賃に係る協議結果について（報告）

令和 8 年 8 月 28 日に開催した小樽市地域公共交通活性化協議会協議運賃分科会において、市内均一区間の運賃改定について協議を行った結果、道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に規定する協議が調ったことから、下記のとおり決定いたしました。

また、今回の改定に併せて、利用者アンケートや分科会における議論を踏まえ、事業者に対し、路線数及び運行便数の維持に努めること及び運賃改定後の効果を毎年検証し、その結果を分科会へ報告することを付帯意見として求めることとしました。

以上、分科会における協議結果及び付帯意見について報告します。

記

1. 協議結果

改 定 額：270 円

改定時期：令和 9 年 4 月 1 日

そ の 他：市内均一区間内で路線や停留所を新設、変更した場合なども、
既存路線との均衡を前提に、当該運賃を適用できることとする。

2. 付帯意見

利用者から路線及び運行便数の維持を求める意見が寄せられていることを踏まえ、事業者には現状（令和 8 年夏ダイヤ）を基準とした路線数及び運行便数の維持に努めていただく。

また、運賃改定による効果を検証するため、事業者において毎年、路線数及び運行便数、乗務員数（採用者数及び離職者数を含む。）及び乗務員の賃金などについて、その効果を測定・検証し、分科会へ報告していただき、分科会はその内容及び結果の妥当性を確認する。

■ これまでの経過

- ・ 令和8年3月、バス事業者から市内均一区間運賃改定について協議申出があった。
 - ◎ **バス事業者からの申出内容**
 - 1 改定額：270円（240円から30円アップ）**
 - 2 改定時期：令和9年4月1日**
- ・ 令和8年6月4日、協議会にて、協議運賃の協議を行うため、協議運賃分科会を設置
- ・ 同日に開催された協議運賃分科会において、以下のとおり、運賃改定に係る課題を整理した。

分科会としての整理

- ・ 各バス事業者では、深刻な乗務員不足が続いており、減便や路線廃止の一因となっていることから、将来にわたり路線を維持するためには、乗務員の確保・定着が必要である。
 - ・ 乗務員の給与水準は全産業平均を下回っており、乗務員の確保・定着を図るため、主に給与水準の引上げが必要となっている。
 - ・ このため、給与水準の引上げに必要な原資を確保するための方策として、運賃改定の検討を進めることとした。
 - ・ また、利用者等の意見を反映するため、市において住民アンケートを実施することとした。
- ・ 令和8年7月、市が利用者等の意見を反映するためアンケートを実施。
 - ・ 令和8年8月28日、協議運賃分科会において、アンケート結果などを参考に、運賃改定に係る協議を行った。

■アンケート調査の結果(調査概要)

▶意見募集期間

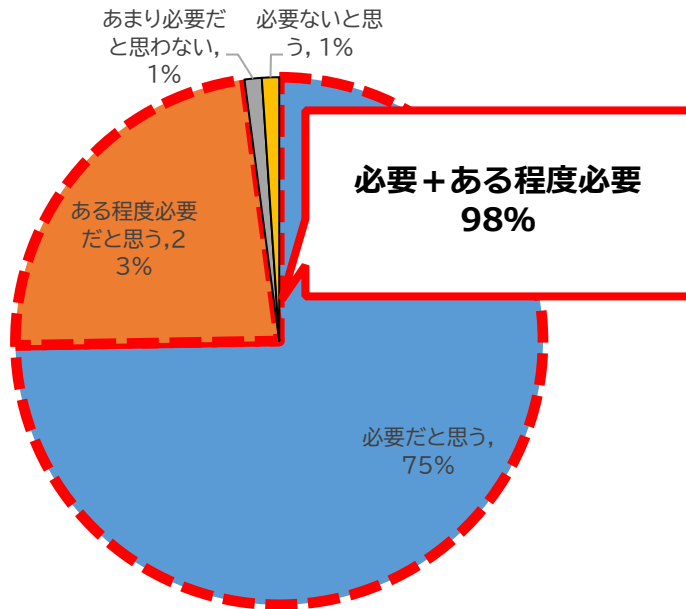
令和8年7月1日～31日

▶回答総数

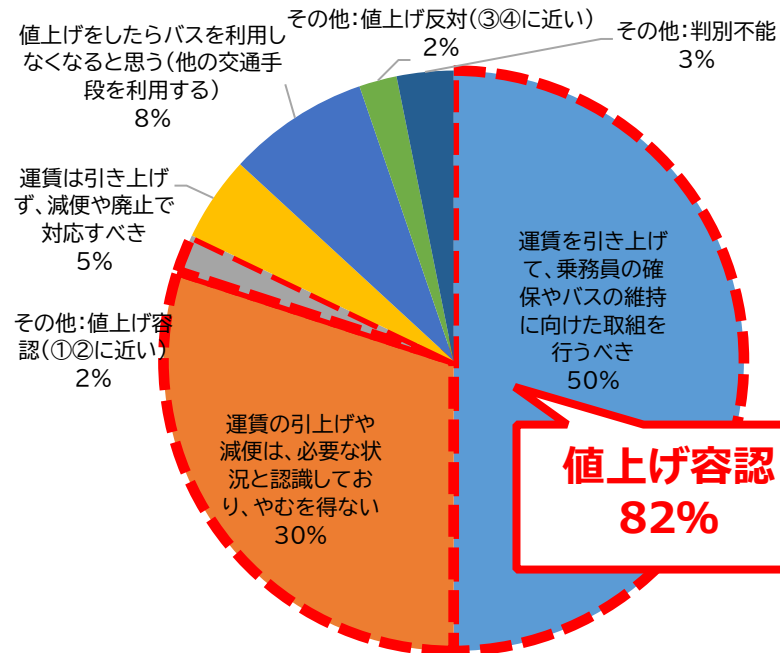
190件 (WEB: 167件 紙面: 23件)

▶運賃改定に対する利用者意識

将来にわたり路線バスを維持していくため、乗務員の確保や労働環境の改善について、どのように考えますか。(回答数:190件)



乗務員の確保(処遇改善)に向けた運賃改定(値上げ)について、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。(回答数:190件)



乗務員確保等の必要性について98%が理解を示し、そのための運賃改定についても82%が容認した。

自由意見では、運賃改定に理解を示す一方で、減便回避や路線維持を求める意見が寄せられた。

■協議運賃分科会での主な議論(令和8年8月28日(金)開催)

① 協議に当たって確認した事項

- ・乗務員確保・処遇改善の必要性
→ 将来にわたり市内路線を維持するには、乗務員の確保・定着が重要な課題であり、主に給与水準の引上げが必要
- ・利用者アンケートの結果
→ 運賃改定に理解を示す回答が82%となった一方、路線や運行便数の現状維持を求める意見も寄せられた
- ・運賃改定額ごとの乗務員の給与試算
→ 30円増の改定により、乗務員の平均年収が全国の全産業平均と概ね同水準

▶運賃改定別の効果見込み	+10円 (250円)	+20円 (260円)	+30円 (270円)	+40円 (280円)	+50円 (290円)
運賃改定後の平均年収(3社平均額) ※3社:北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス、ニセコバス	503万円	524万円	545万円	566万円	587万円
全産業平均(令和7年 全国)との差額	▲43万円	▲22万円	▲1万円	+20万円	+41万円

- ・改定実施時期
→ 令和9年4月1日とした場合、改定実施まで利用者への周知期間を約半年確保することが可能

※増収分の80%を給与水準の改定に、20%は職場環境の改善などに充てる想定。

②委員からの主な意見及び事業者回答

委員意見	事業者回答
増収分を待遇改善にきちんと活用するべき	増収分は乗務員の賃金水準向上や休憩施設等の改善に活用し、乗務員の定着及び新規採用につなげたい。
定期券・回数券の扱いはどうなるか	定期券及び回数券については、改定後の運賃額を基準として、既存の運賃体系や算定方法に基づき設定する。
利用者意見を踏まえた対応に努めるべき	利用者アンケートで寄せられた意見を参考とし、今後の取組などに活用する。
路線数及び運行便数の維持に努めるべき	・現在の便数についてはできるだけ維持していきたい。 ・利用状況なども関係するので、市と情報共有しながら、路線維持に努めていきたい。
事業者が運賃改定の効果を検証し、分科会へその結果を報告すべき	承知した。

③ 協議結果

◎改定額：市内均一区间運賃について、**270円**とする。

なお、改定に当たっての付帯意見として、下記のとおりとした。

利用者から路線及び運行便数の維持を求める意見が寄せられていることを踏まえ、事業者には現状(R8夏ダイヤ)を基準とした路線数及び運行便数の維持に努めていただく。また、運賃改定による効果を検証するため、事業者において毎年、路線数及び運行便数、乗務員数(採用者数及び離職者数を含む。)及び乗務員の賃金などについて、その効果を測定・検証し、分科会へ報告していただき、分科会はその内容及び結果の妥当性を確認する。

◎改定期期：**令和9年4月1日**とする。

上記のほか、市内均一区间内で路線や停留所を新設、変更した場合なども、既存路線との均衡を前提に、当該運賃を適用できることとした。

路線バスの市内均一区間の運賃の見直し(値上げ)に関するアンケート調査の結果

参考資料

▶意見募集期間

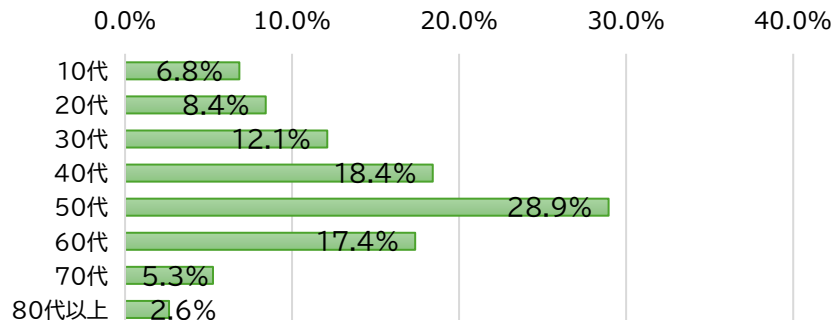
令和8年7月1日～31日

▶回答総数

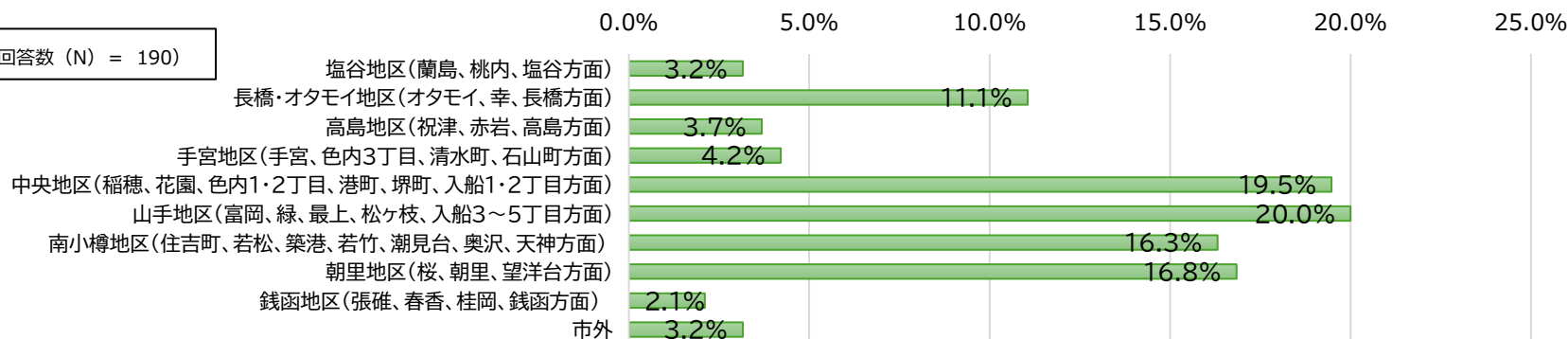
190件 (WEB : 167件 紙面 : 23件)

▶回答者属性

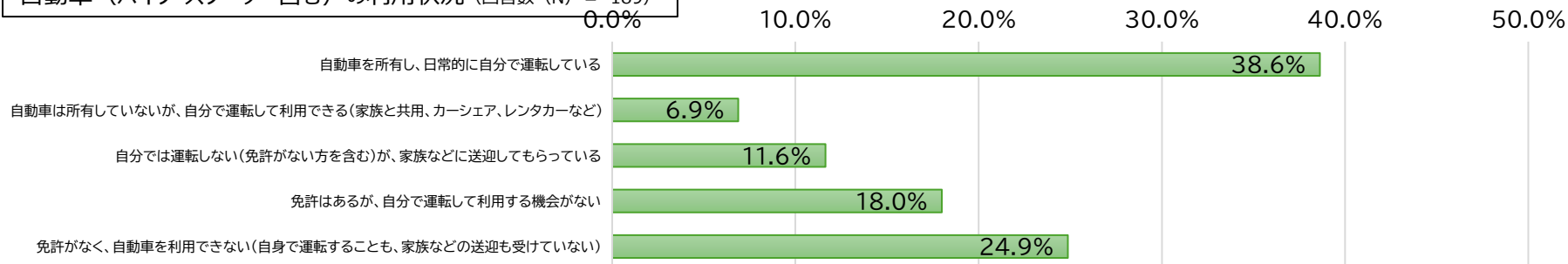
年代 (回答数 (N) = 190)



居住地域 (回答数 (N) = 190)



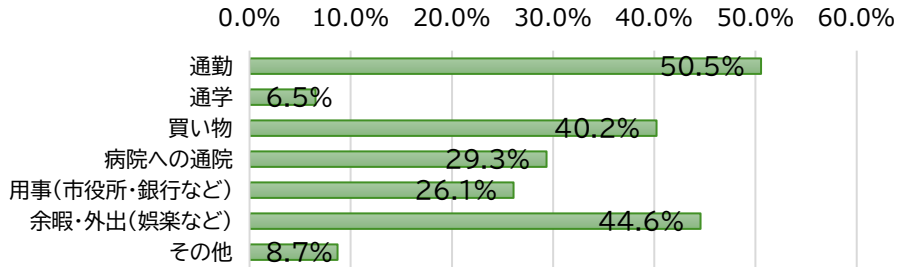
自動車 (バイク・スクーター含む) の利用状況 (回答数 (N) = 189)



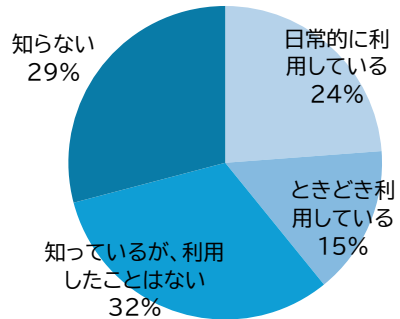
■ アンケート調査の結果（調査概要）

▶ 路線バスの利用状況

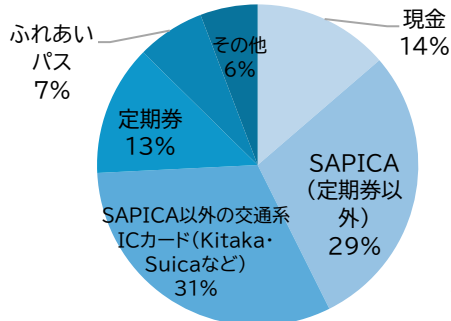
バス利用の主な目的（回答数（N）= 189 ※複数回答可）



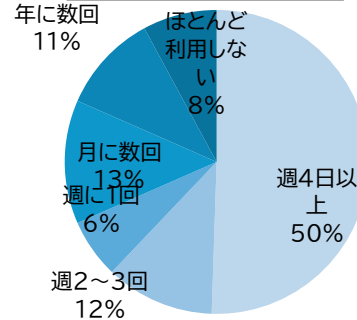
バスロケーションシステム（※）の利用状況
（回答数（N）= 189）



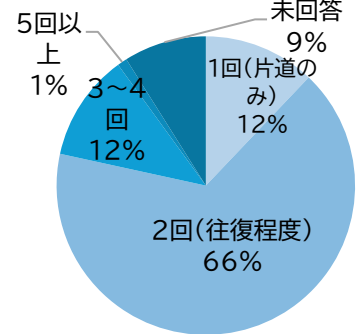
バス乗車時の主な支払方法
（回答数（N）= 190）



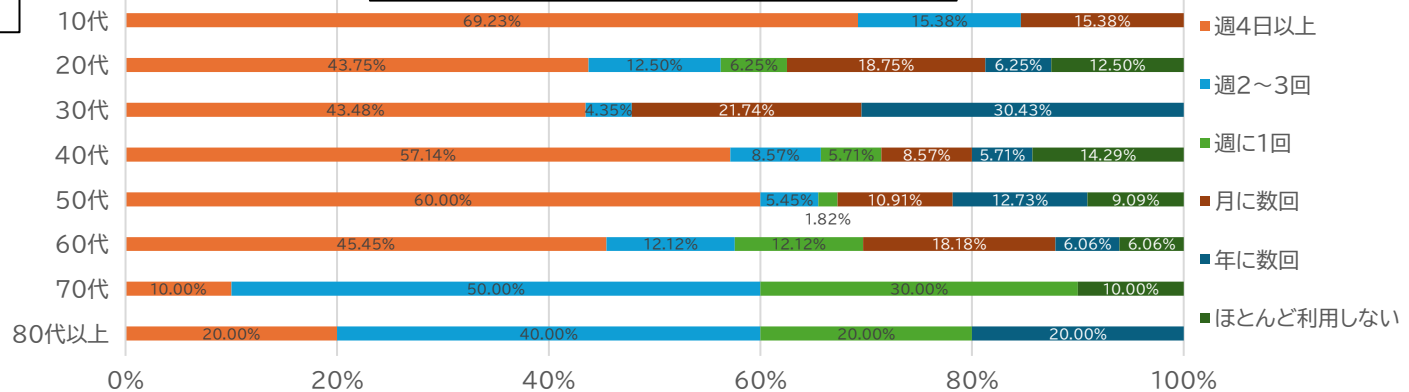
バスの利用頻度
（回答数（N）= 190）



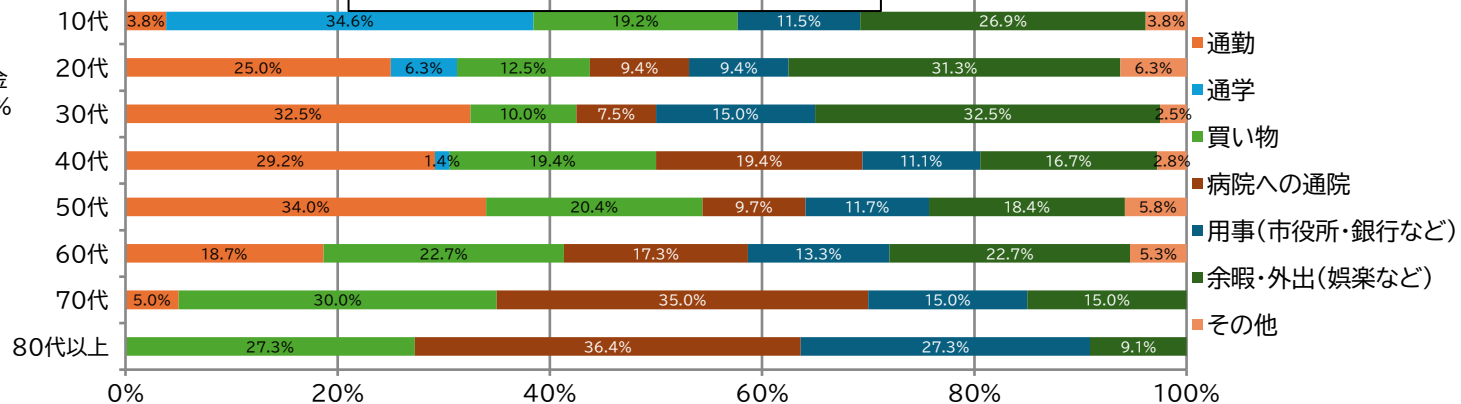
1日のバスの利用回数
（回答数（N）= 173）



年代ごとの路線バス利用頻度（回答数（N）= 190）

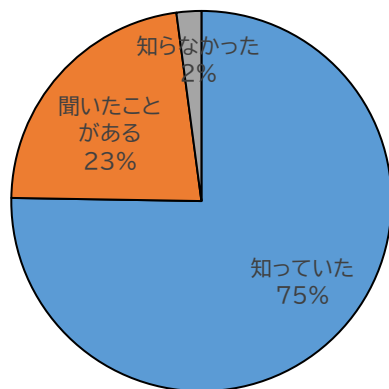


年代ごとのバス利用の目的（回答数（N）= 190）

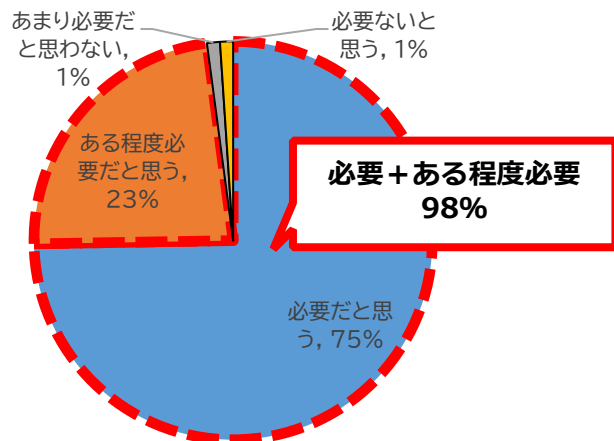


▶ 運賃改定に対する利用者意識

市内路線バスを取り巻く状況（乗務員不足、減便など）について、
これまでに聞いたことはありましたか。
(回答数 (N) = 190)

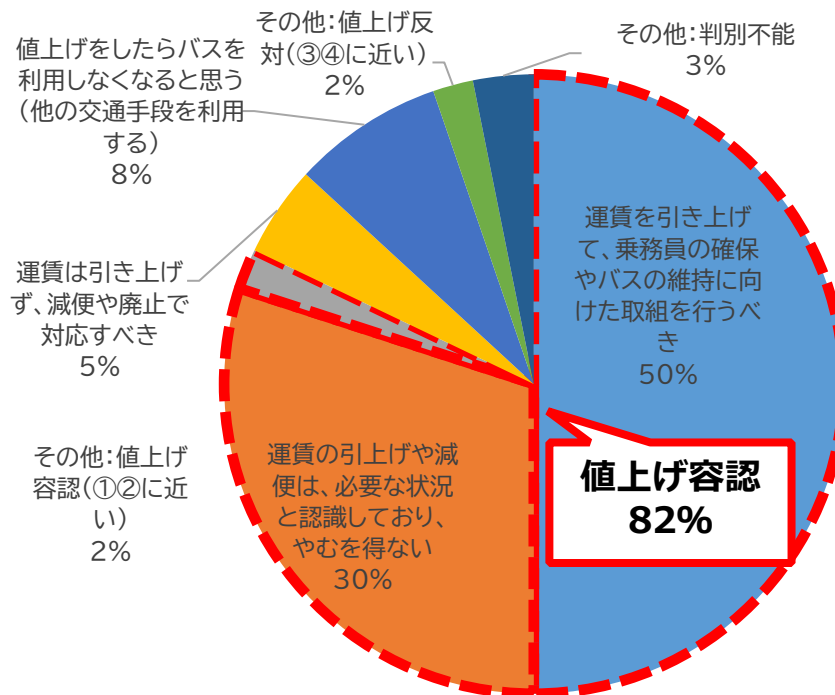


将来にわたり路線バスを維持していくため、乗務員の確保や
労働環境の改善について、どのように考えますか。
(回答数 (N) = 190)



乗務員の確保（処遇改善）に向けた運賃改定（値上げ）について、
あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

(回答数 (N) = 190)



その他の回答の主な内容

【値上げ容認】

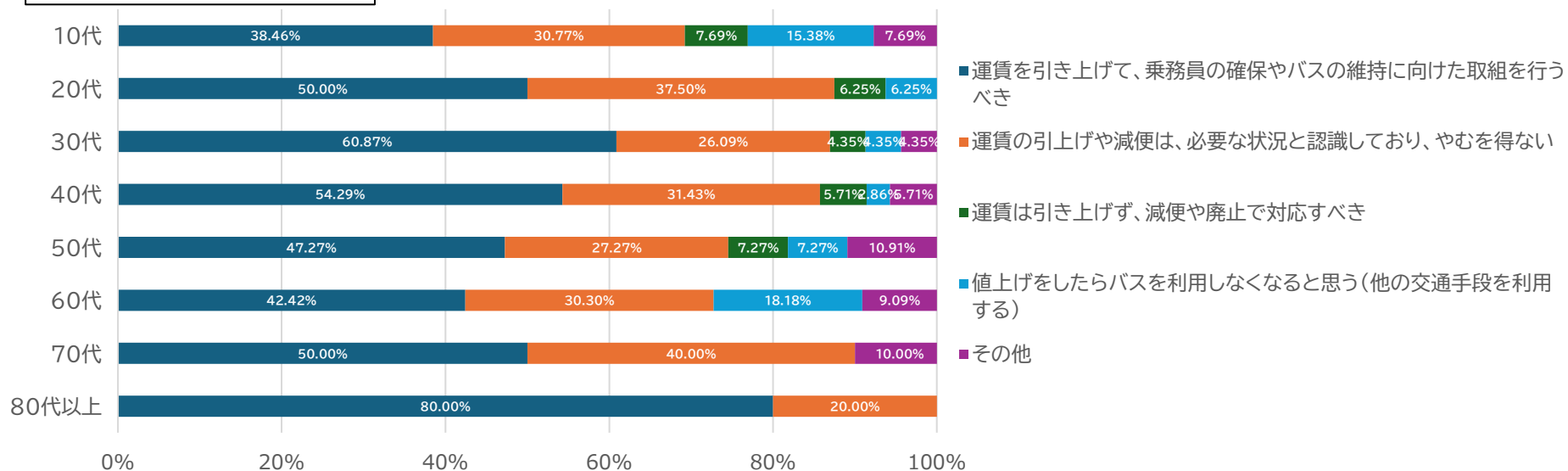
- ・ 値上げするのであればこれ以上減便しないで欲しい
- ・ 値上げはある程度仕方ないが、電車運賃と比較して差がありすぎないようにして欲しい

【値上げ反対】

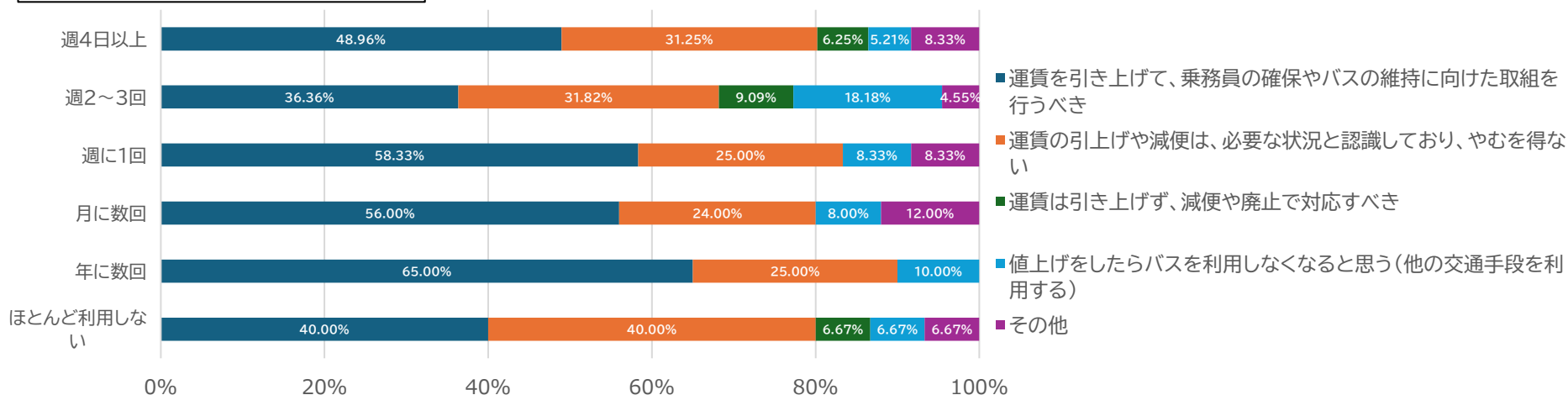
- ・ 物価高な中、バスの本数も減って不便になっているのに、更に乗車運賃の値上げはやめてほしい
- ・ 値上げしたらバスに乗る回数を少なくする

▶ 運賃値上げについての考え・クロス集計

年代ごとの値上げに対する考え
(回答数 (N) = 190)



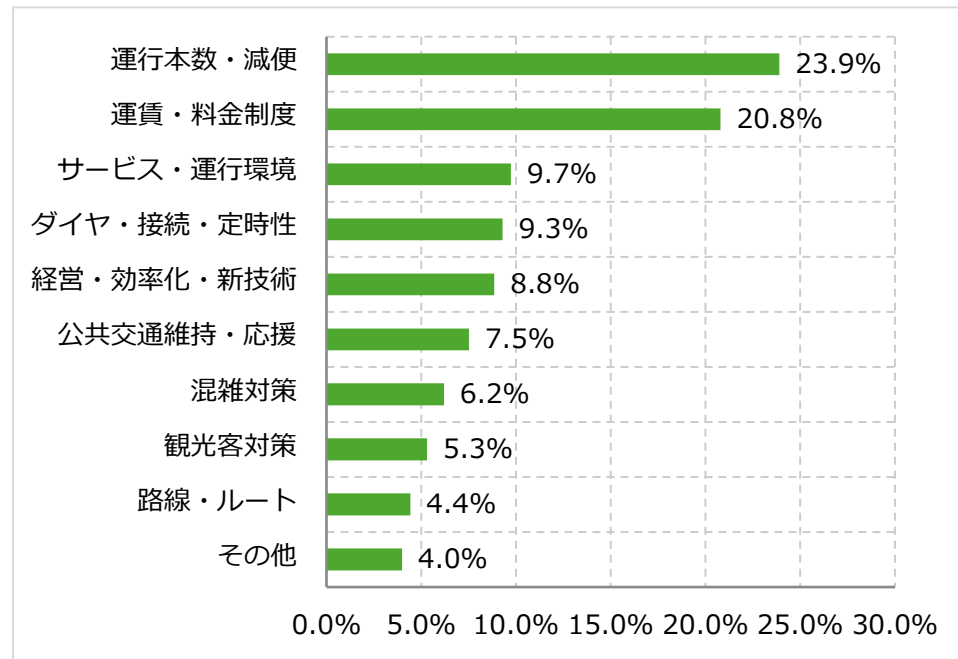
路線バスの利用頻度ごとの値上げに対する考え
(回答数 (N) = 190)



▶自由記載意見の分類結果

自由記載欄には119人から回答があり、内容を分類・整理した結果、226件の意見として整理した。
特に「運行本数・減便」「運賃・料金制度」に関する意見が多く寄せられた。

分類	件数
運行本数・減便	54件
運賃・料金制度	47件
サービス・運行環境	22件
ダイヤ・接続・定時性	21件
経営・効率化・新技術	20件
公共交通維持・応援	17件
混雑対策	14件
観光客対策	12件
路線・ルート	10件
その他	9件



自由記載意見では、「運行本数・減便（54件）」及び「運賃・料金制度（47件）」に関する意見が全体の約45%を占めた。

▶主な意見の概要

運行本数・減便に関すること(54件)

- ・減便により通勤・通学・通院が不便になった。
- ・朝夕や土日祝日の便数を確保してほしい。
- ・最終便が早く、帰宅や外出に支障がある。
- ・これ以上の減便や路線廃止は避けてほしい。
- ・減便により通勤・通学・就労に影響が生じている。
- ・減便された今でも小樽市の路線バスは価格以上に本数に恵まれている。

運賃・料金制度に関すること(47件)

- ・路線維持や乗務員確保のためには値上げはやむを得ない。
- ・距離制運賃や区間制運賃を導入してはどうか。
- ・ふれあいバス制度の維持や見直しを求める。
- ・回数券や定期券の利便性向上を求める。
- ・運賃改定は生活への負担が大きい。

サービス・運行環境に関すること(22件)

- ・乗務員の接客や案内放送を改善してほしい。
- ・乗務員の対応や運転に差がある。
- ・丁寧な接客や運転に対し、感謝している。
- ・車両規模や冷暖房など設備面を改善してほしい。
- ・乗務員確保や処遇改善が必要である。

ダイヤ・接続・定時性に関すること(21件)

- ・JRとの接続を改善してほしい。
- ・同方向の便が連続して運行されており、その後の待ち時間が長い。
- ・バス同士の乗継ぎを考慮したダイヤとしてほしい。
- ・最終便時刻や便間隔を見直してほしい。
- ・遅延時の案内や情報提供を改善してほしい。

経営・効率化・新技術に関すること(20件)

- ・回送車両を有効活用できないか。
- ・キャッシュレス化を進めてほしい。
- ・AI活用など運行効率化を進めてほしい。
- ・収益確保や経費削減の工夫を求める。
- ・自動運転や新たな交通手段の導入を検討してほしい。

公共交通維持・応援に関すること(17件)

- ・路線を維持してほしい。
- ・高齢者や通勤通学利用者にとって公共交通は不可欠である。
- ・国や自治体による支援を求める。
- ・バス事業者や乗務員に感謝している。

混雑対策に関すること(14件)

- ・減便により車内混雑が激しくなった。
- ・高齢者が立ったまま利用している。
- ・通勤・通学時間帯の混雑対策を実施してほしい。
- ・混雑状況に応じて車両配置を行ってほしい。

観光客対策に関すること(12件)

- ・観光客が多く、市民が利用しにくいことがある。
- ・市民利用と観光利用の両立を図ってほしい。
- ・市民と観光客の料金体系を見直してはどうか。
- ・観光需要を活用した収益確保策を求める。

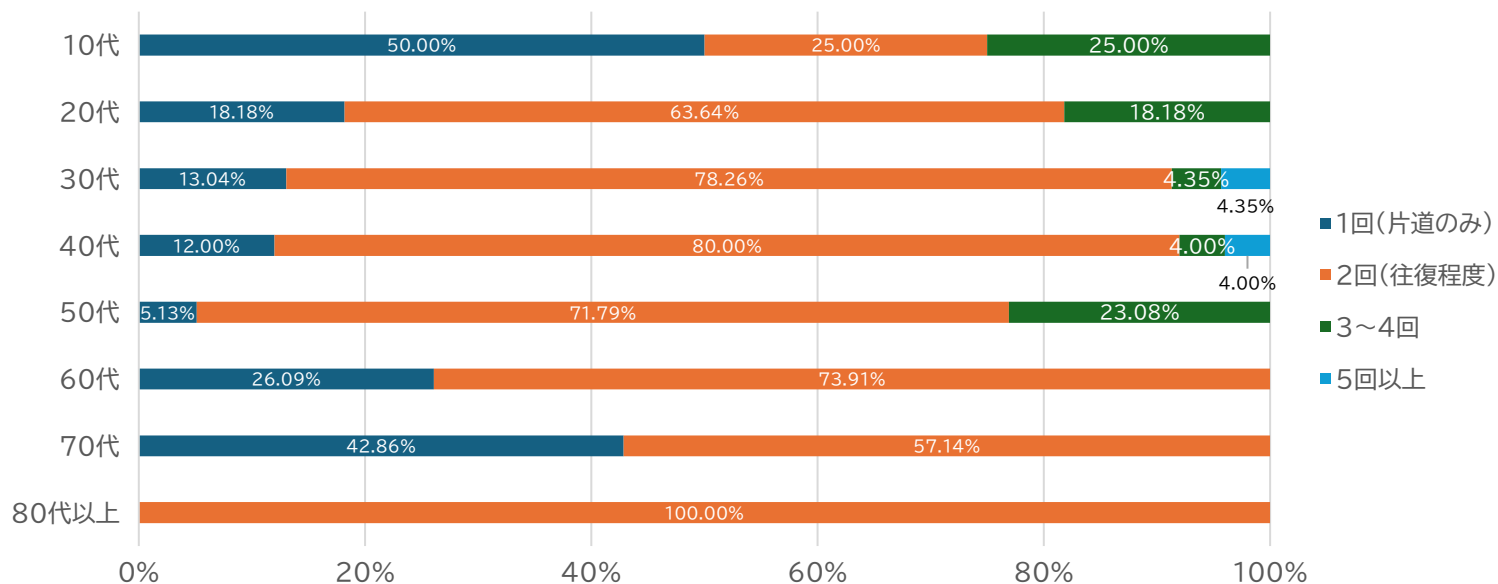
路線・ルートに関すること(10件)

- ・路線再編や統合を検討してほしい。
- ・路線延長を求める。
- ・循環化など運行方法を見直してほしい。
- ・利用実態に応じた路線構成としてほしい。

その他の意見(9件)

桂岡地域のコミバスに関する意見、アンケートの周知不足に関する意見、公共交通以外のまちづくりに関する提案などが寄せられた。

年代ごとの1日のバス利用回数
(回答数 (N) = 173)



▶改定額ごとの1か月の利用者負担増額分の目安

利用頻度	利用回数 (往復利用)	改定額				
		10円	20円	30円	40円	50円
週1回 (月4日)	8回	80円	160円	240円	320円	400円
週2回 (月8日)	16回	160円	320円	480円	640円	800円
週3回 (月12日)	24回	240円	480円	720円	960円	1,200円
週4回 (月16日)	32回	320円	640円	960円	1,280円	1,600円
週5回 (月20日)	40回	400円	800円	1,200円	1,600円	2,000円

※利用回数は最も回答割合の高かった1日2回（往復程度）で算定している。

◆事業の目的

- ・令和9年3月31日の運行をもって銭函桂岡線（北海道中央バス株）が廃止。
- ・廃止により、桂岡地域及び銭函3丁目から域外への移動拠点である銭函駅などに向かう公共交通手段が失われる。
- ・コミュニティバスの導入により、地域住民の通勤・通学・通院等、日常生活に必要な公共交通手段を確保する。

◆運行概要（案）

運行開始日	令和9年4月1日
運行主体	小樽市
運行事業者	10月に公募型プロポーザルにて選定予定（委託）
運行態様	路線定期運行
旅客の範囲	地域住民その他の当該地域を来訪する者
運賃	270円（詳細は資料2-2参照） ◎運賃設定の考え方 長期的に安定した運行を確保するため、利用者負担の在り方を踏まえながら、今後想定される運行経費の増加を見据えて運賃を設定。 運行経費ベースでは588円となるが、利用者負担に配慮し、市内均一区間と同額の270円とする。
運賃支払い方法	現金、交通系IC、回数券、通学定期券、ふれあい回数券（予定）
運行ルート及び運行ダイヤ	ルートは資料2-2、ダイヤは資料2-3参照 ◎ルート設定の考え方 銭函3丁目ルートを循環化し、運行の効率化を図るとともに、下手稲通周辺の住民や能力開発大学校関係者の利用拡大を見込む。 住民の方から要望のあった桂岡小学校経由ルートについては、運行開始後、実際の運行状況や運行事業者の見解等を踏まえ、実施可能性を引き続き検討する。 ◎ダイヤ設定の考え方 ○住民説明会などでの要望を踏まえ、以下のとおり設定。 ・桂岡～銭函駅間：現行ダイヤの維持を基本として設定。 ・銭函3丁目方面：能開大関係者や桂岡ラルズへの買物客の利用を考慮して設定。
運行車両	マイクロバス車両（路線バス仕様：定員29名）1台 ※別途予備車1台を確保
道路運送法上の位置づけ	道路運送法第79条による運行（交通空白輸送を行う自家用有償旅客運送）

運賃	大人（中学生以上）	270円	・現金、ICカードで支払い ・未就学児は、6歳以上（小学生）以上が同伴する幼児2人まで無料 ・障がい者は、身体・知的の手帳保有者が対象 ・大人半額運賃の10円未満端数の扱いについては市で協議中
	子ども（小学生）、障がい者	大人半額	
定期券	通学1ヶ月	9,700円	・100円未満切り捨て。対象は中・高校生
	通学3ヶ月	27,600円	
	通学4ヶ月	34,900円	
回数券	11枚綴り回数券	2,700円	・子ども、障がい者運賃適用の半額回数券も設定
	46枚綴り回数券	10,800円	

◆運行ルート（案）

青ピン：既存バス停
赤ピン：新規バス停
橙ピン：廃止バス停



※今後、地域や運行事業者や関係機関等との協議により、停留所位置の微修正の可能性あり。

◆運行ダイヤ（案）

平日

銭函浄水場	6:36	7:07	7:57	8:57	10:03	10:55	-	13:33	14:22	-	-	-	17:50	-	-	-	-
銭函駅前	6:50	7:21	8:11	9:11	10:17	11:09	-	13:47	14:36	-	-	-	18:04	-	-	-	-
銭函駅前	-	-	8:22	9:22	-	11:09	12:50	-	14:36	-	-	17:17	-	-	-	-	-
仮) 能開大	-	-	8:25	9:25	-	11:12	12:53	-	14:39	-	-	17:20	-	-	-	-	-
銭函駅前	-	-	8:34	9:34	-	11:21	13:02	-	14:48	-	-	17:29	-	-	-	-	-
銭函駅前	-	7:38	-	9:35	10:30	-	13:03	14:03	-	15:45	16:15	17:30	18:20	18:58	19:30	20:30	21:20
銭函浄水場	-	7:52	-	9:50	10:44	-	13:17	14:17	-	16:00	16:29	17:44	18:34	19:12	19:42	20:42	21:32

土日祝日

銭函浄水場	7:20	8:20	8:50	10:10	10:55	11:50		14:14	-	16:30	-	-	-	-	-	
銭函駅前	7:34	8:34	9:04	10:24	11:09	12:04		14:28	-	16:44	-	-	-	-	-	
銭函駅前	-	-	9:05	10:25	-	-	12:56	14:28	-	-	-	-	-	-	-	
仮) 能開大	-	-	9:08	10:28	-	-	12:59	14:31	-	-	-	-	-	-	-	
銭函駅前	-	-	9:17	10:37	-	-	13:08	14:40	-	-	-	-	-	-	-	
銭函駅前	-	-	9:17	-	11:28	-	13:08	-	16:10	17:30	18:20	18:58	19:30	20:30	21:20	
銭函浄水場	-	-	9:32	-	11:42	-	13:23	-	16:24	17:44	18:34	19:12	19:42	20:42	21:32	

※今後、地域や運行事業者、関係機関等との協議により、ダイヤの微修正を行う可能性あり。

◆今後のスケジュール

	令和 8 （2026） 年度									令和 9 （2027） 年度				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
地域との 意見交換		住民等説明会（ルート、ダイヤ、 料金の運行案を報告）					運行詳細について周知（回覧板等）							
協議会 関 係		● 協議会に運行案を 報告・協議			● 運行案について、協議会で協議・了承を得る									
議 会 関 係		● 運行について各会派 へ運行案を報告				4定）コミバス運行条例審議								
運輸局へ の申請						●	運行事業申請（2か月以内に許可予定） ・道路運送法79条での申請（自家用有償旅客運送）							
契 約 関 係		● 運行事業者のプロポ・契約			ICカードリーダー・停留所標識の購入契約									
運 行 関 係		委託事業者の実際のバスを使用した準備期間								R 9 . 4 . 1 運行開始				